

市政だより



日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員
料 参加料 持 持参物 申 申込 問 問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

3月31日水で期限切れとなる 福祉医療費受給者証 を持っている人は

■乳幼児用を持っている人

3月下旬に新しい小学生用の受給者証を送付します。

■小学生用を持っている人

4月からの中学生用は、入院した場合のみ、健康保険適用の自己負担額を助成します。入院するときなど必要に応じて、再度申請してください。

■中学生用またはひとり親家庭用 を持っている場合で、卒業など により対象外となる人

4月以降、速やかに破棄してください。

問市社会福祉課

☎2111 内線 184

タクシー乗車割引証 受付を開始します

■令和3年度申請は

3月29日(日)から

■高齢者福祉タクシー乗車割引証

対 75歳以上の在宅の市民で次の要件1のいずれかに該当し、要件2のすべてに該当する人

※各要件の世帯認定は住民登録上の世帯ではなく生活実態から判断します。同一敷地内、隣接地に75歳未満の親族がいる人は対象となりません。

○要件1 (①～④のいずれか)

- ① 75歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する人
- ③ 75歳以上の高齢者と介護保険要介護認定で要介護4または5

の認定を受けている人のみで構成される世帯に属する人

- ④ 75歳以上の高齢者と身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人のみで構成される世帯に属する人

○要件2 (①～③のすべて)

- ① 外出のとき車などの交通手段を持っていない世帯に属する人
- ② 令和2年度または令和3年度住民税が非課税の世帯に属する人
- ③ 障害者タクシー福祉乗車割引証の対象とならない人(「障害者タクシー福祉乗車割引証」の適用除外要件にあたる場合を除く)

内 利用1回につき基本料金相当額を助成。基本料金を超えた金額は自己負担。

○発行枚数

- ▼年間利用上限は24枚(1冊)
- ▼年度途中で申請した場合は申請月以降の残月数で換算(1カ月2枚換算)

○その他 令和2年1月1日時点

交通事故情報

	件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
2月発生状況	6	0	6
累計	令和3年 9	0	11
	前年対比 0	0	-1

令和3年2月28日現在

で市内に住民登録がなかった人はそのときの住所地の「令和2年度課税証明書」が必要

申 高齢者支援課、各出張所・連絡所
問 高齢者支援課

☎2111 内線 186

■障害者タクシー福祉乗車割引証

対 次のいずれかを所持する市民で適用除外要件にあたらない人

- ▼身体障害者手帳1～3級
- ▼療育手帳

▼精神障害者保健福祉手帳

○適用除外要件 障がい者本人または生計を同一にする介護者が自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合

内 利用1回につき基本料金相当額を助成。基本料金を超えた金額は自己負担。

○発行枚数

- ▼年間利用上限は48枚(1冊)
- ▼人工透析をしている人は96枚(2冊)

持 いずれかの手帳

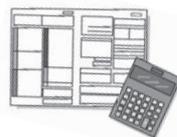
申 市社会福祉課、各出張所・連絡所
※郵送による申請を希望する人は市社会福祉課に連絡してください。

問 市社会福祉課

☎2111 内線 191,192

所得税の申告期限(納付期限)・市県民税の申告期間が

4月15日(木)まで延長されました



○市役所での申告受付期間

▼所得税の申告(確定申告)・・・3月15日(日)まで※

▼市県民税の申告・・・4月15日(木)まで

※延長期間中(3/16～4/15)の所得税の申告に関する相談・提出は柳井税務署へお願いします。

●問い合わせ 税務課 ☎2111 内線 133,134 (市民税係)

就学援助費の交付申請

給食費などの一部を補助する制度の交付申請を受け付けます（継続の場合も要申請）。

対 市内在住の小・中学生で経済的理由により就学困難と認められる人（所得制限あり）

○申請期間 4月8日(木)～30日(金)
／市役所執務時間内

○申請場所 学校教育課

持 同一世帯全員の令和2年分の所得が分かる資料（源泉徴収票、確定申告の写しなど）、保護者の通帳

問 学校教育課

☎②2111 内線 321

土地・家屋評価額等の縦覧（無料）

土地や家屋の評価額を確認できます（償却資産は縦覧対象外）。

対 納税義務者、代理人など

目 4月1日(木)～5月31日(月)の執務時間内

場 税務課

内

▼土地／地番・地目・地積・評価額

▼家屋／地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※所有者の住所・氏名・課税標準額・税額などは掲載なし

持 納税通知書や本人確認ができるもの（運転免許証など）

▼納税義務者以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの（戸籍など）

▼法人の場合、縦覧する人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

問 税務課

☎②2111 内線 135,136

固定資産課税台帳の閲覧、記載事項の証明

対 土地・家屋の所有者（納税義務者）／納税管理人／所有者から委任を受けた人（要委任状）／借地人・借家人など（使用、収益の対象となる部分に限る）

目 4月1日(木)以降の執務時間内

学生納付特例の申請手続きをお忘れなく

—令和3年度の受付は4月1日(木)から—

学生納付特例は国民年金保険料の支払いが困難な学生のために保険料の支払いを猶予する制度です。本人の所得が一定以下であれば家族の所得は問いません。

■令和2年度に承認を受けた人

引き続き同一の学校に在学予定の人は、3月末～4月に日本年金機構から郵送される申請書類（ハガキ）に必要な事項を記入して返送してください。学生証の写しや在学証明は不要です。申請しない場合は、6月下旬に令和3年度分の納付書が郵送されます。

■令和3年度からはじめて申請をする人

市民生活課（国民年金）の窓口で手続きをしてください。大学院への進学、編入など在学校に変更があった人も新しく申請が必要です。

○手続きに必要なもの

- ①年金手帳またはマイナンバーカード
- ②学生証の写し（両面）または4月1日以降発行の在学証明書

■学校を卒業した人

学生納付特例の承認を受けた期間は将来受け取る年金額に反映されません。年金額を増やしたい場合は、追納制度（10年以内に保険料をさかのぼって納める）について相談してください。また卒業後も保険料の支払いが困難な場合は、免除・猶予制度を利用してください。

●問い合わせ

岩国年金事務所 ☎0827 ②42222

市民生活課 ☎②2111 内線 168,169

場 税務課、各出張所・連絡所

内

▼土地／地番・所有者・地目・地積・評価額・課税標準額・税額

▼家屋／地番・家屋番号・所有者・床面積・評価額・課税標準額・税額

料 1名義につき200円

※閲覧のみ4月1日(木)～5月31日(月)は無料

持 本人確認ができるもの（運転免許証など）

▼同一世帯員以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの（戸籍など）

▼法人の場合、手続きをする人の本

人確認ができるものと社印または法人による委任状

▼借地人・借家人等は、契約書などの権利関係を示す書類

問 税務課

☎②2111 内線 135,136

固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

○申請期間 固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日以後3か月まで

場 市固定資産評価審査委員会事務局（総務課内）

問 総務課 ☎②2111 内線 430



柳井広域圏で被害発生

飛び込みの貴金属買取はルール違反

飛び込みの訪問買取は法律で禁止されています。

一般的な訪問の買取は、事前に電話でアポを取って家に来ます。電話で「古着・古靴を買い取りたい」と約束したのに訪問時にいきなり「貴金属を買い取る」ことも禁止されています。

突然、貴金属などを買い取りたいという業者が訪問して来たら、すぐに警察へ通報してください。



●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎2125



▲LINE相談



▲メール相談

市民相談

無料人権・子どもの 人権相談所(予約不要)

悩みやもめごと(差別、相続、登記手続、金銭の貸借等)、心配ごとなど相談に応じます。

☎ 4月1日(木) 9:30～12:00

📍 市役所1階102会議室

○相談担当者 市内人権擁護委員

🗨️ 市人権啓発室

☎2111 内線 181

岩国年金事務所による 年金相談(要電話予約)

☎ 4月8日(木), 22日(木) / 10:00～12:00, 13:00～16:00

📍 市役所3階大会議室

🗨️ 5月13日(木), 27日(木)の年金相談の予約は4月1日(木)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 242222

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

☎ 4月14日(水) 9:30～12:00

📍 市役所3階大会議室

👤 8人(定員になり次第締切)

🗨️ 4月1日(木) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課

☎2111 内線 161



公共下水道を使える区域が広がります

3月31日(水)から以下の区域で下水道処理を開始します。

▼柳井地区 / 白濁西下の一部、尾の上の一部、東向地の一部、南町一丁目の一部、山根の一部

▼新庄地区 / 下大祖中の一部

■図面などの縦覧

☎ 3月12日(金)～25日(木)の市役所執務時間内

📍 下水道課

■水洗化をお願いします

▼下水道法では下水道が使用できるようになった区域は速やかに排水設備を設置するよう定めており、トイレは3年以内に水洗化する必要があります。

▼河川などの水質保全を図り、衛生的な生活を確保するために、下水処理区域内の建物はできるだけ早く下水道に接続するようお願いします。

▼排水設備工事を行う場合は「下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

■公共下水道・農業集落排水の使用について

▼使用開始・中止・使用水の変更は届出が必要です。

▼井戸の水量は使用人数により計算します(6月末の住民票世帯人数により算出し、7月から1年間適用)。

※期間途中で使用人数に変更があった場合は下記届出窓口に届け出てください(翌月分から変更)。

○届出窓口

市上下水道料金お客様センター

☎2111 内線 642～644

🗨️ 下水道課

☎2111 内線 291,292



行政・市民相談

日 4月14日(水) 13:30～16:00

／受付 15:30 まで

場 市役所 3階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による
行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部
柳井地区会員による官公署手続、
書類作成等の相談

問 市民生活課

☎ 2111 内線 161

行政相談

日 4月14日(水) 13:30～16:00

／受付 15:30 まで

場 ふれあいタウン大島

内 行政相談委員による行政への
苦情や要望の相談

問 大島出張所 ☎ 2211

弁護士による福祉無料法律相談

／高齢者・障がい者優先

(要予約・市民対象)

日 4月21日(水) 9:00～11:30

場 市総合福祉センター 3階研修室

内 遺産分割、債務不存在確認、成
年後見申立などの初期相談

定 5人(先着順)

○相談時間 30分以内

申問 市社会福祉協議会 ☎ 3800

身体障害者定期・巡回相談

(無料・要申込)

日 5月7日(金) 13:30～15:30

場 周東総合病院 1階救急外来

対 県内在住の補装具費支給申請者、
申請予定者など

内 補装具の装着・適合判定等、身
体障がいに関する医学的相談、
リハビリ等に関する相談など

○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

令和3年度 市国民健康保険

人間ドックの受付を開始します

4/1(木)
受付開始

ご自身で受診を希望する検査機関(下表)に予約した後、国民健康保険証を持参して、市民生活課、各出張所・連絡所で申し込んでください。

○利用要件 検査日に市国民健康保険の加入者であること

▼後期高齢者医療制度の加入者は、市国民健康保険の人間ドックは受けられません。

▼同じ年度内に、特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません(重複して受診した場合、全額自己負担となる可能性がありますので注意してください)。

○検査機関・自己負担額

検査機関		半日	短期入院 (1泊2日)
周東総合病院	☎ 223456	12,177円	41,217円
光市立大和総合病院	☎ 482112	11,880円	なし

※脳ドックは周東総合病院で70歳未満のみ追加可(追加料金 6,996円)。

※令和3年度から平生クリニックセンターが検査機関から外れました。

○申込期間 4月1日(木)～令和4年1月31日(月)

／期限までに定員に達した場合、受付を終了する場合あり

●申込・問い合わせ

市民生活課 ☎ 2111 内線 150,151

○申込期限 4月21日(水)

申問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191

講座・教室

郷土史講座・古代編

(無料・要申込)

柳井の輝かしい歴史を紐解く連続講演を開催しています。

日 内 各回とも①第1部 10:00～

②第2部 14:00～

※①②ともに同内容

▼第17回：5月1日(土)／般若姫物語の歴史的真相

▼第18回：7月1日(木)／法隆寺によく似た新庄の濡田廃寺

▼第19回：9月1日(水)／石城山神籠石の歴史的真相

○講師 松島幸夫さん

場 市文化福祉会館 2階大会議室

定 各日程①②ともに40人(先着順)

申問 受講希望者は電話で申し込んでください。

市文化財室

☎ 2111 内線 332

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

Go To Eat やまぐち食事券 販売期間・利用期間を延長しました！

県内の加盟飲食店でお得に利用できる「Go To Eat やまぐち食事券」を5月31日(月)まで県内各販売店で発売しています(市内の販売店は右記のとおり)。在庫がなくなり次第販売終了となりますので、早めに購入しましょう。

販売期間 令和3年5月31日(月)まで

利用期間 令和3年6月30日(水)まで※

※食事券の券面には「3月31日まで」と記載されていますが、6月30日(水)まで利用できます。

●問い合わせ

やまぐち GoToEat キャンペーン実行委員会

☎ 083-902-2114 / 営業時間 9:30～17:30 ※(土)日(祝)休業



■販売場所(柳井市内)

▼アルク柳井中央店

▼フジ柳井店

▼ゆめタウン柳井

▼ローソン柳井柳北

※予定よりも早く販売を終了する場合があります。

催し

やない西蔵

ギャラリー展示情報

開館 9:00～17:00 / 毎週(火)休館

※(火)が祝日の場合は翌日が休館

■『柳井中学校生徒作品展』

日 3月14日(日)～21日(日)

■『字遊の会 作品展』(字遊の会)

日 3月25日(木)～28日(日)

問 やない西蔵 ☎ 23 2490

おはなしの会

(無料・申込不要)

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 4月3日(土) 13:30～15:00

場 大島公民館2階和室

内 ▼腹話術「もんちゃん」

▼絵本の読み語り

▼紙しばい

▼簡単な工作



○出演 読み語りボランティア
「たまたまばこ」

問 大島図書館 ☎ 45 2226

柳井桜土手さくら祭り

日 4月4日(日) 11:00～15:00

場 南浜桜土手

内 桜の下で地域住民のふれあいを。

▼石見神楽、音楽演奏、空手演技、ヒップホップ、日本舞踊など

▼地元産品、野菜の販売など

問 柳井桜土手さくら祭実行委員会

☎ 23 4778 (大野)

募集

山口県食の安心モニター

○応募資格

満18歳以上の県内在住者

○任期

委嘱日～令和4年3月31日

※5月下旬に山口県庁で委嘱式

を実施予定

○活動内容

▼日常の買い物を通じた食品表示などのモニタリング

▼不適正な食品取扱などの通報

▼研修会などへの参加

▼活動状況の定期報告・県への提言

▼食の安心・安全に関する相談などの県窓口への取次 など

○募集人員 40人

○応募方法 市商工観光課備付の申込書に必要事項を記入し、同課に提出

○応募期限 4月6日(火)(必着)

○その他 選考の上、5月上旬に本人に通知予定

問 県生活衛生課

☎ 083-933-2974

FAX 083-933-3079

試験

国税専門官(大学卒業程度)

○受験資格

▼平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

▼平成12年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人、令和4年3月までに卒業する見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人

○第1次試験日 6月6日(日)

○受付期間

▼インターネット

3月26日(金)9:00～4月7日(水)

▼郵送・持参

3月26日(金)～29日(月)

※消印有効

●**申問**詳しくは国税庁HPを確認するか問い合わせてください。

▼広島国税局人事第二課

☎082-221-9211

内線3635・3743

▼柳井税務署

☎②0277

2021年度 労働基準監督官

○採用予定者数 約245人

○試験日

▼第一次試験 6月6日(日)

▼第二次試験 7月13日(火)～15日(木)の指定された日時

○受付期間

3月26日(金)9:00～4月7日(水)

●**申問**インターネットで申し込んでください。

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●**申問**詳しくは問い合わせてください。山口労働局総務部総務課人事係

☎083-995-0360

自衛官

■一般幹部候補生

○**応募資格** 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)

○**申込期限** 4月28日(水)

○**一次試験日** 5月8日(土),9日(日)

■歯科・薬剤科幹部候補生

○**応募資格** 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤科は20歳以上28歳未満)

○**申込期限** 4月28日(水)

○**一次試験日** 5月8日(土)

■医科・歯科幹部

○**応募資格** 医師・歯科医師の免許取得者

○**申込期限** 6月11日(金)

○**試験日** 6月25日(金)

■技術海上幹部・技術航空幹部

○**応募資格** 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人

○**申込期限** 5月21日(金)

○**試験日** 6月21日(月)

■技術海曹・技術空曹

○**応募資格** 20歳以上で、国家免許資格取得者

○**申込期限** 5月21日(金)

○**試験日** 6月18日(金)

■一般曹候補生

○**応募資格** 18歳以上33歳未満(32歳の人は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人)

○**申込期限** 5月11日(火)

○**一次試験日**

5月21日(金)～30日(日)

●**申問**自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所 ☎②8199

令和3年度前期

危険物取扱者試験(甲・乙・丙種)

○**試験日** 6月19日(土),20日(日)

○**試験会場** 県内各市(柳井市は6月19日(土))

○**受験資格** 甲種以外は不問

○**願書受付期間**

▼書面申請(願書は最寄りの消防機関):4月9日(金)～22日(木)

▼電子申請:4月6日(火)～19日(月)

○**その他** 乙種第4類を対象とした試験準備講習会を開催

●**申問**詳しくは問い合わせてください。柳井地区広域消防本部予防課

☎③7774

未就園児親子や妊婦さんへの「子育て支援情報」は

市ホームページ「子育て支援情報」(URL <https://www.city-yanai.jp/soshiki/20/kosodatesien.html>)・トップページ→こんなときこんな手続き「子育て」→子育て支援情報)をご覧ください。また「やないDE子育てfacebook」をフォローすると、最新の情報がお手元に届きます。

●問い合わせ

市社会福祉課

☎②2111 内線187,188

